

# 日本学生支援機構貸与奨学金 2022年度「継続願」提出（入力）について

採用されたら卒業までずっと貸与が受けられるわけではありません。毎年1回、引き続き、奨学金を継続したいのかどうかを確認するために奨学金継続願の提出（入力）が必要となります。

提出(入力)期間	2022年12月15日(木)～2023年1月31日(火) (12月29日～1月3日は除く)
提出(入力)時間	8:00～25:00
提出(入力)方法	スカラネット・パーソナル <未登録の方は新規登録からして下さい> ★URL: <a href="https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/">https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/</a> ※学生支援課に提出する書類はありません。



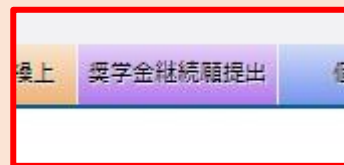
## 1. 「奨学金継続願」提出（入力）フロー

① スカラネット・パーソナルで「貸与額通知」の内容を確認する

② 準備するもの:収入に関する証明書  
※2023年4月以降の奨学金の継続を希望しない方は不要

③ 「貸与奨学金継続願」準備用紙に下書きをする。  
※入力中、一つの画面で30分以上経過した場合はタイムアウトとなり最初から入力することになります。あらかじめ下書きしておくことでスムーズに入力できます。

④ スカラネット・パーソナルから「継続願」を提出(入力)する。



「奨学金継続願提出」  
タブをクリックする。

## 2. 継続願の注意事項

### ◆継続願を提出（入力）しない場合

「奨学金継続願」を提出（入力）しないまま提出（入力）期限を過ぎた場合は、「廃止」となり、奨学生としての資格を失い、翌年度4月以降は奨学金が振り込まれません。

### ◆継続願を提出（入力）すれば、次年度奨学金は継続されるとは限らない

4月以降の貸与を希望する場合、「奨学金継続願」の提出（入力）は必要ですが、学校にて学業成績等を総合的に審査し、奨学金継続の可否等を判断します。

これを適格認定といいます。【別紙参照「★2022年度：適格認定説明書(貸与・給付)」】  
したがって、「奨学金継続願」を提出（入力）しても継続貸与されるとは限りません。

### ◆第一種奨学金と第二種奨学金を併用している場合

併用貸与者はそれぞれの奨学生番号で提出（入力）が必要です。

### ◆給付奨学金（新制度）を併せて受給している方で貸与月額が0円となっている場合

0円となっても「奨学金継続願」の提出（入力）は必要です。

### ◆翌年度4月以降の貸与奨学金の継続を希望しない場合

「奨学金継続願」の提出（入力）の際に、「奨学金の継続を希望しません」を選択してください。  
（「貸与奨学金継続願準備用紙」P3-D 奨学金振込みの継続の確認参照）。

また、以下の変更を希望する場合は、各種申請書を配付しますので学生支援課窓口までお申し出ください。

- ・所得連動返還方式から定額返還方式へ変更（第一種奨学金・2017年度以降採用者のみ）
- ・利率の算定方法の変更（第二種奨学金）

申出期限：2023年2月3日（金）

### ◆1月から3月分まで奨学金を受け取り4月から休学する場合

「奨学金継続願」を提出（入力）し、学生支援課で「異動願」を配付しますのでお申し出ください。

### ◆1月から2月分まで奨学金を受け取り、その翌月から奨学金を辞退したい場合

「奨学金継続願」の提出（入力）の必要はありません。

学生支援課で「異動願」を配付しますのでお申し出ください。


## 3. 「貸与奨学金継続願」準備用紙の注意事項

◆経済状況「H-2、3（P3）」の欄には、[源泉徴収票] や [所得税の確定申告書] の記載されている金額を記入してください。記入例は赤枠内を確認してください。

H-経済状況		4 / 6 画面 - 1	
1. 学生生活費の状況など、経済状況は奨学金申込時または前回の継続願提出時と比較して変わりましたか。あてはまるものを一つ選択してください。			
○(1) 好転した		○(2) ほぼ変わらない	
○(3) 悪くなった			
2. 主として生計を維持している人（父、母、祖父、祖母など）の昨年1年間（1月～12月）の所得金額を記入してください。 ※1万円未満は切り捨てて記入してください。			
1) 給与所得の場合	源泉徴収票等における支払金額	<input type="text"/>	万円
2) 給与所得以外の場合確定申告の控における収入・売上金額		<input type="text"/>	万円
	所得金額	<input type="text"/>	万円
3. その他の生計を維持している人（父、母など）の昨年1年間（1月～12月）の所得金額を記入してください。 ※1万円未満は切り捨てて記入してください。			
1) 給与所得の場合	源泉徴収票等における支払金額	<input type="text"/>	万円
2) 給与所得以外の場合確定申告の控における収入・売上金額		<input type="text"/>	万円

あらかじめ準備した証明書に記載された金額を記入します。

記入例は以下のページを確認してください。



ホーム >> 奨学金 >> 在学中の手続き  
>> 貸与奨学金に関する在学中の手続き  
>> 収入に関する証明書類及び所得の入力方法について

◆あなたの収入「H-5 (P4)」、あなたの支出「自宅通学者 H-6 ① (P4)・自宅外通学者 H-6 ② (P5)」については下記表 1.2 を参考にしてください。

表 1

2年生以上の方	2021年12月から2022年11月までの収入・支出（1年間）
1年生の方	2022年4月から2022年11月までの収入・支出（8ヶ月間）

表 2

学部	入学金	学費（1年生）	学費（2年生以上）
医学	1,500,000円	5,096,000円	4,786,000円
医療科学	300,000円	1,496,000円	1,526,000円
保健衛生	300,000円	1,546,000円	1,576,000円

【収入について】

父・母等が学校へ直接支払った授業料、施設費等の学校納付金・  
自宅外通学者の家賃を含む。  
※2022年入学者は、入学前に支払った授業料や入学金も含む。

4 / 6 画面 - 2

4. あなたは現在家族と同居していますか。  
 (1) はい  
 (2) いいえ

5. あなたの **2021年12月** (2022年4月入学者は2022年4月) から **2022年11月** の収入に関する金額を記入してください。(5ページ中段「計算のポイント」も参照してください。)

※ 収入及び支出の種類別に記入し、二重計上しないよう気をつけてください。(1万円未満切り捨て)

収入の種類	百 万	十 万	万	注 意 事 項
1) 家庭からの給付 (家庭が支払った授業料/施設費等の学校納付金・自宅外通学者の家賃を含む)				<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭があなたに代わって直接学校へ支払った額も含めて計算してください。(2022年4月入学者は、入学前に支払った授業料等や入学金も含まれます。)</li> <li>自宅通学者で家庭が負担した食費や光熱費等、家庭からの一般的な支出のうち、<b>あなたのお金として計上することが難しい費用は、収入・支出のどちらにも含めません。</b></li> </ul>
2) 日本学生支援機構の奨学金(自動表示) ※ 併用貸与者は第一種奨学金と第二種奨学金の合計が表示されます。				以下の奨学金は自動表示に含まれません。 2021年12月から2022年11月に振り込まれた金額をご自分で確認し、5.5「その他」に含めます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>第一種奨学金とあわせて振り込まれた「入学時特別増額貸与奨学金」※ 第二種奨学金とあわせて「入学時特別増額貸与奨学金」が振り込まれた場合は自動表示に含まれます。</li> <li>緊急採用(第一種)奨学金・緊急特別増額貸与奨学金</li> <li>給付奨学金</li> <li>併用した奨学金(併用貸与であったがいずれかを併用した場合)</li> <li>海外留學支度制度(給付型)の奨学金</li> <li>吉野山留學支度制度(給付型)の奨学金</li> </ul>
3) 日本学生支援機構以外の奨学金				大学・地方公共団体・民間団体等からの奨学金を含めます。
4) アルバイト等収入				
5) その他(貯蓄等の取崩額・臨時収入等)				上記5.2)の「注意事項」に記載の奨学金も、こちらに含めます。
収入合計(自動表示) ★				分類に迷う収入は、1)~5)の中で最も近いという範囲に含めてください。

自動表示の項目ですが、自動表示に含まれない奨学金もありますので、それらは「5)その他」に含めてください。  
自動表示に含まれない奨学金は準備用紙(この箇所)の注意事項を確認してください。

